

令和 7 年 6 月 1 9 日  
健 康 福 祉 部

## 受託者における個人に関する情報の漏えい事案について

健康福祉部が実施している特定健康診査業務及び健康診断業務を委託している兵庫県厚生農業協同組合連合会（以下「連合会」という。）が、令和 7 年 5 月 1 9 日に一部の健診申込者に対し健診受診票を送付した際、他の健診申込者の情報（電話番号）が印字されたものを送付したため、情報の漏えいが生じました。

この事案については、保有個人情報の安全管理に努めるため、令和 7 年 5 月 2 8 日に個人情報保護委員会に報告を行いました。

### 1 事案の概要

#### （１） 判明の経緯

令和 7 年 5 月 2 1 日（水）に健診申込者から、健康福祉部に「受診票に表記された電話番号が誤っている。」との連絡があり、委託先である連合会に確認したところ、一部の受診票に他の健診申込者の電話番号が印字されていたことが発覚しました。

#### （２） 漏えいした情報の内容及び件数

内容：電話番号

件数：3 1 2 件

※ 誤った電話番号が記載された健診受診票に、その番号が誰のものかを特定するような記載はありません。また、現在のところ悪用されるなどの二次被害の発生は確認しておりませんが、引き続き状況の把握に努めます。

### 2 発生の原因

連合会が健診申込者の健診受診票を作成する過程で、データ処理を誤り、かつ、送付元データとの突合を怠ったことによるものです。

### 3 対応について

令和 7 年 5 月 3 0 日（金）付けで対象者に対し、連合会からお詫び文書を発送しました。

また、誤った電話番号が印字されている健診受診票については、健診会場等で回収します。

### 4 本件に関する担当課

健康福祉部福祉総務課及び健康増進課